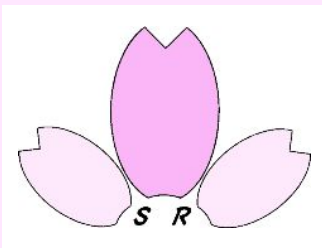


企業と社員の安心のために・・・

さくら通信

平成20年10月20日号
発行 社会保険労務士さくら事務所
新潟県五泉市郷屋川2-3-5 石崎ビル2F
TEL 0250-43-6736 FAX 0250-43-6737
E-mail: srsakura@eos.ocn.ne.jp
さくら情報サイト <http://www.srsakura.jimusho.jp>



労災ゼロ対策

● KY(空気読めない)

皆さんは、最近若者の間で使われる言葉、KY(ケイワイ)をご存知だろうか？

ローマ字略語で、流行っている言葉。

「周りの雰囲気(空気)が読めないような言葉や行動をした時に、『それってKY!』と使うんだよ」と、娘から教えてもらった。なるほど、なるほど。

● KYT(危険予知訓練)に似てる!?

一通り教えもあって、第一印象・・・

なんだか安全衛生用語みたい。

KYT(危険予知訓練)も、ローマ字略語で呼ばれる、災害防止のために、できるだけミスを少なくするにはどうしたらよいか?の訓練のための労働災害の防止対策の手法だが、知っている人はそう多くはない。

K=危険

Y=予知

T=訓練(トレーニング)

「流行語みたいに、もっと普及すればいいのに・・・」と、夕食の団欒中も、安衛法が脳裏をかすめた。

● ご存知ですか?労働安全衛生法

労働安全衛生法は、安衛法とも言われ、労働災害を防止するために施行された法律である。

労働災害が起きた場合には、労災保険の補償制度が受けられるが、この法律では、企業に災害防止の義務を求めている。

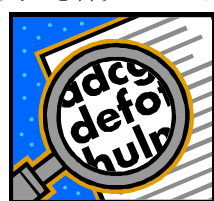
● 災害防止のための教育は?

日頃、なかなか安全衛生教育が出来ない企業も多いだろう。そんな場合には、中央労働災害防止協会(中災防)の冊子をお奨めしたい。

イラスト満載でとても読みやすく、休憩時間に見るのに、ちょうど良い。お昼休みのひと時、小さなKYTが期待できるかもしれない。

● 今月の言葉・・・KYT(危険予知訓練)

職場のミーティングで、作業中の危険について、話し合い、気づき合うことにより、安全に対する認識を深めること。



一人ひとりの危険に対する感受性を高め、職場全体で、積極的具体的に実践する訓練。

現場での一コマ(作業状態の1シーン)のイラストを見ながら、潜んでいる危険をどんどん話し、対応策を出し合う手法。



ホームページから入手できます。

中央労働災害防止協会(中災防)のホームページをリンクしています。

★労災ゼロ対策のいろいろ★

労働安全衛生のローマ字略語、一例をご紹介します。取り組みやすいものからひとつ、企業の労災ゼロ対策に、取り入れてみませんか？

★VDT作業

- VDT=ビジュアル・ディスプレイ・ターミナルの訳
- VDT機器=パソコンのディスプレイのような画像装置と端末装置のついた機械。
- 主に、ホワイトカラー、VDT作業者の長時間作業における健康上の問題点を3つ挙げている。
①目 ②筋骨格系 ③精神的疲労

★安全QC

- QC=クオリティー・コントロール
高度経済成長期に、製造業で品質管理を目的にできたもの。
- 日常業務で、感じていることや作業の見直しが必要であると思うことについて、アイデアを絞って改善すること。班別、課別のチーム分けが効果的。

★5S活動

- 5S=整理、整頓、清掃、清潔、しつけの安全を守るための5つのS。
- 企業の現場ごとに、職場環境改善に向けた標語として、製造業を中心に活用されている。チェックリストを作成し、日次業務に取り入れると効果的。

★ヒヤリハット

- ヒヤリハット=「危ない!あともう少しで・・・のところだった!」と、事故になる手前の「ヒヤリ」や「ハッとした」経験のこと。
- ヒヤリハット経験を話し合い、次に同じ経験をしないように話しあうこと。危険の原因を減らすことで、労働災害を防止する活動。



ピックアップ しゃほ

～あなた1号、私は3号・・・正しく理解!国民年金～

Q:ねんきん特別便が届きました。ずっと、夫の扶養だったので、国民年金に加入の覚えがありませんが、記録には、国民年金の加入月数があります。どうして?

A:現在の年金制度は、20歳になったら、全国民が国民年金に加入することになっています。

加入者は、3つの区分に分類されます。その区分のことを、「種別」といいます。

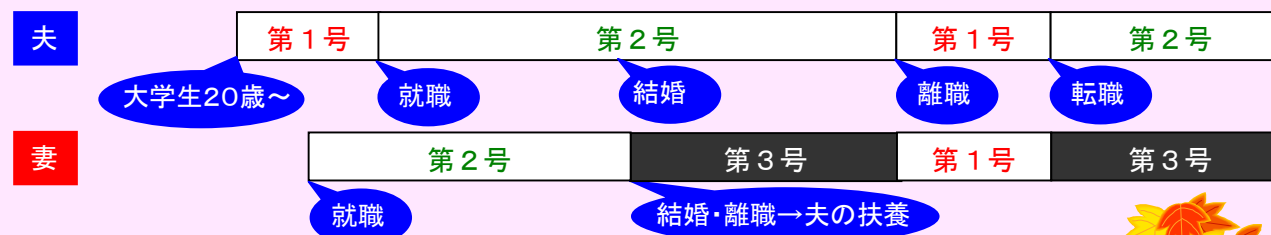
国民年金の種別

- 第1号被保険者・・・自営・学生・無職
- 第2号被保険者・・・サラリーマン(会社員・公務員)
- 第3号被保険者・・・第2号被保険者の被扶養配偶者(いわゆるサラリーマンの妻)

なお、第3号被保険者の被扶養配偶者の要件は、健康保険の要件と同じです。国民年金保険料を負担していなくても、第3号被保険者として、国民年金に加入しています。

ライフステージに係る国民年金の種別

20歳の誕生日、就職、結婚、転職・・・
ライフステージに応じて、種別も変わります。
各月の種別は、月末日の種別により決定します。



法改正情報

～最低賃金をチェックしましょう。～

平成20年7月1日から、最低賃金法が変わっています。

また、10月から地域別最低賃金が変わりました。

以下の計算式を参考に、最低賃金の確認をお願い致します。

★最低賃金の確認★

○ 時給者の場合 時間給 ≥ 最低賃金額

○ 日給者の場合
日給額 ≥ 最低賃金
1日の所定労働時間

○ 月給者の場合
月給額 × 12ヶ月 ≥ 最低賃金
年間総所定労働時間
↑(年間総労働日数 × 所定労働時間)

★地域別最低賃金★

都道府県	今年	前年	発効日
新潟県	669円(前年比12円↑)	657円	H20.10.26
東京都	766円(前年比27円↑)	739円	H20.10.19
神奈川県	766円(前年比30円↑)	736円	H20.10.25
長野県	680円(前年比11円↑)	669円	H20.10.16
大阪府	748円(前年比17円↑)	731円	H20.10.18

次の賃金は、最低賃金の対象となりません。

○ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

○ 臨時的賃金 ○ 賞与 ○ 割増賃金(残業手当)

計算の際は、除外して計算して下さい。



ホームページから入手できます。

産業別最低賃金は、WEB講座ページにて掲載中

記事詳細については、お気軽にお問い合わせ下さい。(文責 辻川明美)